平成３０年（フ）第８６８号
名古屋市西区名塚町３丁目40番地
債務者　名倉　　孝
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２５６号
栃木県宇都宮市宝木本町2086番地４　松本敏之方、住民票上の住所栃木県日光市町谷1170番地
債務者　小林　米子
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１７号
秋田県にかほ市平沢字石橋47番地２　ストウアパート
債務者　池田　常徳
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第２０号
秋田県由利本荘市大谷字栗沢31番地
債務者　小助川友樹
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月11日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第５９３号
東京都多摩市和田1261番地６―210
債務者　髙野　　靖
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５９４号
東京都多摩市和田1261番地６―210
債務者　髙野　惠子
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４１５号
千葉県柏市豊住１丁目３番14―103号
債務者　髙野　孝七
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　圭介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第２９１号
北九州市小倉南区徳力団地51番403号
債務者　田窪　一恵
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３５５号
福岡県遠賀郡水巻町鯉口１番306号
債務者　右田　敏春
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３４号
北海道網走郡美幌町字東３条南２丁目１番地の37、前住所北海道網走郡美幌町字美芳６番地の５
債務者　石川　　賢
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成３０年（フ）第７９８号
埼玉県北本市朝日２丁目238番地ワコーレＲＧ北本Ｇ―1108
債務者　春原　裕史
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２１８号
鹿児島県鹿児島市住吉町２番３―803号
債務者　富永　悦子
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新山奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第３９８号
仙台市若林区霞目２丁目20番10号　シャーメゾングリナージュＤ
債務者　渋谷　伸次（旧姓山下）
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１０８号
三重県津市栗真町屋町50番地46
債務者　古田　正男
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　直井　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２７号
福岡県田川市大字夏吉2133番地
債務者　本多　　学
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第５１号
宮城県柴田郡柴田町船岡中央２丁目４番９号セレッソバーリオ201号
債務者　加藤　優貴
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所大河原支部